



令和3年3月1日
十日町市農林課

北陸農政局多面的機能発揮促進事業優良活動表彰の受賞について

農林水産省北陸農政局では、関係者の意欲の向上を図るとともに、取組の推進に資することを目的に、日本型直接支払のうち、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に係る取組等を対象に優良な活動を表彰しています。

このたび「三ツ山地域資源保全会」が標記表彰の北陸農政局長賞を受賞することが決定し、下記により表彰式が行われます。

- 1 日 時 令和3年3月10日（水） 午後1時30分～2時30分
- 2 会 場 金沢広坂合同庁舎 1階大会議室（石川県金沢市広坂2-2-60）
- 3 受賞部門 多面的機能支払部門
- 4 受賞者 三ツ山地域資源保全会 代表 おおつ いきむ 大津 勇
- 5 内 容
 - ・挨拶
 - ・講評
 - ・北陸農政局長賞授与
 - ・写真撮影
- 6 評価のポイント
 - ・地域内外のボランティア団体と連携した積極的な保全管理活動の実施
 - ・「田毎の月」の復活と交流人口拡大に向けた取組
- 7 添付資料
 - ①受賞者一覧
 - ②多面的機能発揮促進事業優良活動表彰実施要領
 - ③日本型直接支払制度について

■お問合せ先

十日町市産業観光部農林課 農地整備係
担当：小島拓也 ☎025-757-9926（内線252）

令和2年度北陸農政局多面的機能発揮促進事業優良活動表彰

受賞者一覧

【多面的機能支払部門】

新潟県十日町市	三ツ山地域資源保全会
富山県南砺市 <small>なんと</small>	本江環境保全委員会 <small>ほんごう</small>
石川県能美郡川北町 <small>のみぐんかわきたまち</small>	川北町農地・水資源保全管理協定
福井県越前市	味真野地区農地水協議会 <small>あじまの</small>

【中山間地域等直接支払部門】

新潟県村上市	大毎集落協定 <small>おおごと</small>
富山県中新川郡立山町 <small>なかにいかわぐんたてやままち</small>	四谷尾集落協定 <small>しだにお</small>
石川県鳳珠郡能登町 <small>ほうすぐんのとちょう</small>	当目棚田集落協定 <small>とうめ</small>
福井県三方郡美浜町 <small>みかたぐんみはまちょう</small>	菅浜集落協定 <small>すがはま</small>

北陸農政局多面的機能発揮促進事業優良活動表彰実施要領

第1 目的

本表彰事業は、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき、北陸農政局の管内において取り組まれている「多面的機能発揮促進事業」のうち、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に係る取組等を対象に優良な活動を表彰し、関係者の意欲の高揚を図るとともに、同事業による各種の取組の推進に資することを目的とする。

第2 実施主体

この表彰事業の実施主体は、北陸農政局とする。

第3 表彰の対象

優良活動表彰の対象は、長年にわたって農業者その他の地域住民による共同活動等により営まれ、良好な地域社会の維持及び形成に重要な役割を果たしているとともに、農用地等の地域資源の保安全管理や効率的な利用の促進に資する「多面的機能支払」及び「中山間地域等直接支払」における優良な取組等とする。

第4 県からの推薦等

選定の対象は、各県担当部局から以下の部門毎に推薦のあった取組等を対象に審査のうえ、北陸農政局長賞を授与する。

1 表彰部門

- (1) 多面的機能支払部門
- (2) 中山間地域等直接支払部門

2 推薦対象

各県から各部門毎に1事例から2事例程度の推薦を受け付ける。

第5 審査

北陸農政局は、別に定める北陸農政局多面的機能発揮促進事業優良活動表彰審査委員会において審査を行い、各県担当部局から推薦のあった取組等から選定する。

第6 表彰者の決定

北陸農政局長は、前項の規定による審査の結果に基づき、北陸農政局長賞を交付する取組等を決定する。

第7 事務局

本表彰事業の事務を処理するため、事務局を北陸農政局農村振興部農地整備課におく。

第8 その他

本要領に定めるもののほか、必要な事項については北陸農政局において別に定めるものとする。

附 則

この規定は、平成29年1月10日から施行する。

<対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた取組の着実な推進

<事業の全体像>

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

多面的機能支払 49,300 (48,652) 百万円

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

支援対象

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



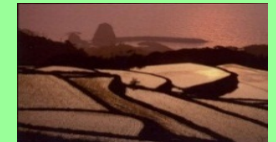
水路のひび割れ補修



植栽活動

中山間地域等直接支払 26,900 (26,344) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支払 2,700 (2,451) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロープ



堆肥の施用

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和2年度予算概算要求額 49,300 (48,652) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<政策目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率を4割以上に向上 [令和2年度まで]
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合を5割以上に向上 [令和2年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 多面的機能支払交付金 47,698 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

① 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

② 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



植栽活動

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同)※1	③資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 (増進を図る活動に「魅力ある地域資源の発掘・向上」を追加)	田	400
		畑	240
		草地	40
農村協働力の深化に向けた活動への支援	上記の支援を受けた上で、a.構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合、または、b.災害時における応急体制を整備する場合	田	400
		畑	240
		草地	40
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援	田	1,000
		畑	600
		草地	80

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,602) 百万円

- 都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化した活動組織への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)